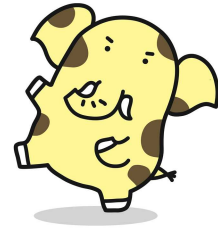


犬の登録と注射済票の交付手続きが

ワンストップに！



新座市で犬を飼われている方は、平成30年3月2日から、一部の動物病院で、犬の新規登録手続きと注射済票の交付手続きができるようになりました！

市役所に行く手間がなくなる大変便利な制度ですので、是非、ご利用ください！

対象の動物病院一覧

	動物病院名	住所	電話番号
新座市	太田動物病院	新座市栄五丁目10番31号	048-477-3464
	サム動物病院	新座市東北二丁目37番10号	048-476-3700
	あべ動物病院	新座市東北二丁目31番24号第2安部ビル1F	048-471-8100
	あかり動物病院	新座市栗原二丁目2番38号1F	042-475-4566
	新座えのもと動物病院	新座市野火止五丁目3番11号	048-477-9017
朝霞市	市田ペット病院	朝霞市根岸台二丁目12番3号	048-465-5292
	あさか台動物病院	朝霞市東弁財三丁目16番13号	048-460-5522
	さかい動物病院	朝霞市本町二丁目18番7号	048-487-7032
	くさか動物病院	朝霞市北原二丁目13番8号	048-203-6168
志木市	金子動物病院	志木市下宗岡三丁目3番24号	048-474-7141
	ぬのかわ動物病院	志木市中宗岡二丁目16番30号	048-474-2022
	ヒロキ動物病院	志木市上宗岡五丁目9番13 - 101号	048-476-2788
	志木いわい動物病院	志木市柏町四丁目2番12号	048-474-1222
	エリーどうぶつの病院	志木市本町三丁目1番64号高橋ビル1階	048-423-3656
	アポロどうぶつ病院	志木市幸町三丁目4番10号	048-471-1287
和光市	井口獣医科病院	和光市新倉二丁目29番5号	048-465-1112
	林獣医科病院	和光市新倉一丁目19番12号	048-461-2318
	和光動物病院	和光市丸山台二丁目12番6 - 103号	048-467-0551

※診療時間等につきましては、直接、動物病院に直接お問合せください。


◎ 各手続の手数料は次のとおりです。

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射済票	550円

※ 動物病院で各手続を行う場合、市で定める手数料のほかに、各動物病院ごとに定めた診察料、狂犬病予防注射料等が掛かります。これらの料金については、各動物病院に直接お問合せください。

◎ 注意事項

- ・ 注射済票の交付は、その場で狂犬病予防注射を接種した犬に限ります。
- ・ 動物病院では、犬の登録、注射済票の交付手続以外の手続はできません。



郵便ハガキ

平成30年度狂犬病予防注射申込書

犬の名	
種類	
毛色	
	性
登録番号	

電話番号 ※ 上記に間違いがある場合は、赤字で訂正をお願いします。

狂犬病予防注射に使用しているワクチンは安全性の高いものですが、まれに副反応を起こすことがありますので、犬の体調が悪いときは必ず注射の前に申し出てください。

当日、この通知はがきを持参してください。

犬の問診票(必ず御記入ください)
事前にご記入するものに○をして、署名してください。

※「はい」が一つでもある場合は、注射できないことがあります。

①現在、健康上何か問題(異常)がありますか?	はい	いいえ
②今までに狂犬病予防注射をして体調が悪くなりましたか。(初めての方は「いいえ」に○を)	はい	いいえ
③1か月以内に他の子種接種を受けましたか?	はい	いいえ
④病気、通院中、投薬中、妊娠中、授乳中ですか?	はい	いいえ

署名

犬の飼い主は、犬に鑑札及び注射済票を着けることが法律により義務付けられています。

既に犬を登録済みの場合、市から送付された集合狂犬病予防注射に関する案内ハガキを持参いただくと、スムーズに手続を行うことができます！

集合注射案内ハガキ

犬の飼い主には、以下のことが義務付けられています！

- 犬を飼い始めたら、30日以内(生後90日以内の犬の場合は、生後90日を経過した日から30日以内)に市に登録すること。
- 飼い主は、毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けること。

これらの手続は狂犬病予防法で定められており、違反した場合、処罰されることがあります。



この制度に関するお問合せ

新座市環境対策課生活環境係
048 - 424 - 2621(直通)